

会 議 録

会議の名称	第1回 長門市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年7月31日(水) 午後2時00分～
開催場所	長門市地域医療連携支援センター研修室
委員名	(1)出席委員 7名 檜垣正男 上野隆宣 大迫享子 松尾加恵美 橘実千代 林香織 吉岡光雄 (2)欠席委員 5名 東井孝倫 水津幸樹 倉本優善 青木宜治 高木裕美
所管課職員職氏名	川野市民福祉部長 堀子育て支援課長 平岡子育て支援課長補佐 釘物子育て支援課主査
議 議 題 (内 容)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)第2期子ども・子育て支援事業計画アンケート結果報告について (2)第1期子ども・子育て支援事業計画の検証と評価について (3)第2期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて 5.第2回長門市子ども・子育て会議の日程調整について 6.閉会
	資料の名称
その他の必要事項	出席者: 計画業務委託業者 2名

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ
(川野市民福祉部長)

4 議事

(会長) それでは、私が進行役を務めさせていただきます。議事の(1)の「第2期子ども・子育て支援事業計画アンケート結果報告について」事務局から説明願います。

(1)第2期子ども・子育て支援事業計画アンケート結果報告について

(事務局) それでは、先に市の方から、アンケートの概要を報告させていただきます。その後、詳細をアンケート調査業務の委託先であります〇〇さんの方から説明させていただきます。

お手元の資料「長門市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書」をご覧ください。1ページの「1 調査の概要」でございますが、このアンケート調査は、第2期となります本市の子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、市民の子育て支援に関する生活の実態やご意見・ご要望などを把握するために実施したものであります。調査の実施方法としましては、本年1月に2種類のアンケートを行いました。一つが就学前児童保護者調査で、市内にお住まいの小学校に入学する前のお子さんをお持ちの保護者の方、1,200人を対象に実施しました。結果としましては、回収数653 回収率が54.4% 前回は55.8%でしたので、△1.4%ございました。もう一つの調査が、「小学生児童保護者調査」で、これも市内にお住まいの小学生低学年のいる保護者の方、700人を対象に実施しました。結果は、回収数344 回収率が49.1% 前回は49.3%でございますので、ほぼ同じ回収率となりました。この回収しましたアンケートを〇〇さんのほうで集計していただきましたので、この後は、〇〇さんに説明させていただきます。

(委託業者)

今、全国市町村、昨年度から今年度にかけてアンケート調査を実施している。ほとんどが同じ時期で、年度末にかけて報告書を出すという国の指針に従った流れである。(長門市の)回収率自体は高い方であり、都市部で30%台、山間地域になると60%ぐらいに上がる。だいたい50%前後は割と高い数字である。前回と比較しながら、どう変わってきているのかをポイントで見っていくと特徴が出る。

P5 保護者の就労状況について

母親と父親の就業状況を聞いており、これは国の仕様に基づく項目の並び。何故こういう質問をするかという点、今後、「量の見込み」と言って実際にこういう調査を使った時に、保護者の方のニーズ量を計る。ニーズ量とは、例えば保育園にはこれだけの人の利用率がある等、出すためのベースに使う。母親父親の就労形態によって家族類型8タイプの分ける指標になる。特徴は就学前の「フルタイム」「パート・アルバイト等で就労している」それぞれ5～6ポイント増えている。また「以前は就労していたが現在就労していない」は10ポイント以上下がっている。ということは、就労している、特に母親が増えてきているのが特徴である。同様に小学生の方は大きな変化はないが、「フルタイム」で就労している方は増えている。

P 6 パートタイム・アルバイトからフルタイムへの転換希望

就労希望はあるけれど、フルタイムで働くには厳しいという実感がでているのが特徴。

P 7 現在就労していない人の就労意向

就学前「就労希望はない」が4ポイント程増えている。下の子が3歳ぐらいになったら就労したいという人は、前回より若干下がっている。その分が子育てに専念したい人が増えている。「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」はほとんど変わらず、このまま子育てに専念したい人が増えている。これが長門市の現状である。フルタイムへの就労希望は全国的な傾向で高くなっており、長門市だけの特徴ではないが、現在就労していない人の就労意向では長門市では少し高いのが特徴である。

P 8 利用している教育・保育事業

「利用している」は前回より7ポイント増えている。幼稚園利用が減り、前回なかった認定こども園利用が全体の2割を占めている。

P 12 病気やけがで幼稚園や保育所が利用できなかったこと及び対処方法と平均対応日数

病気時に対応が「あった」は基本的にはほぼ変わらない。ただ、今後の「利用したい」という希望は4人に1人であり、前は2人に1人であったのでこの差の原因を探る必要があるのではないかと。

P 15 今後利用したい教育・保育事業の利用場所

「幼稚園（私立）」	前回 40.9%→今回 26.0%、
「幼稚園の預かり保育」	前回 18.5%→今回 19.1%、
「認可保育所（私立・公立）」	前回 60.9%→今回 69.0%
「認定こども園」	前回 17.5%→今回 37.4%

以下小規模な保育施設はほとんど横並びである。他都市と比べると「認定こども園」の上がり方がポイントから言うと少し大きい。

P 17 土日祝日の「定期的」な教育・保育事業の利用意向について

土曜日「毎週利用したい」36.0%「月に1,2回程度利用したい」16.7%
合計すると前回 50.0%→今回 52.7%

日祝日「毎週利用したい」2.6%「月に1,2回程度利用したい」17.0%
合計すると前回 21.8.0%→今回 19.6%

ほとんど変化はないが、土曜日のニーズが少し高まっている。

P 18 長期休暇中の教育・保育の利用希望について

「毎日利用したい」「週に数日間利用したい」前回 18.1%→21.6%
少しニーズ量が高まってきている。

P 24 小学校低学年のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたい

と思いますか (就学前)

「自宅」	前回 48.5%→今回 49.5%	ほぼ変わらない
「祖父母や友人知人宅」	前回 10.9%→今回 14.3%	4ポイント弱増
「習い事」	前回 26.7%→今回 33.6%	増えている
「放課後子ども教室」	前回 15.8%→今回 11.1%	3ポイント程減
「放課後児童クラブ」	前回 44.6%→今回 53.8%	9ポイント増、ニーズ高

P25 高学年になったら放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか (就学前)

「自宅」	前回 71.3%→今回 78.0%	
「祖父母や友人知人宅」	前回 16.8%→今回 17.6%	
「習い事」	前回 40.6%→今回 45.1%	高学年も高い
「放課後子ども教室」	前回 19.8%→今回 9.9%	2割減
「放課後児童クラブ」	前回 10.9%→今回 25.3%	高学年でも利用したい

P28 現在通っている放課後児童クラブに対してどのような点を重視しますか
3割以上占める要望の高い項目は

「利用できる曜日や時間」「子どもへの接し方や指導内容」
「利用できる学年」「設備施設」

P29 放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか

「子どもが来たい時間に保護者や家族がいるから」
これは長門だけではなく、他の自治体も近似している。

P32 就学前保護者の育児休業取得状況 (前回なし)

「働いていなかった」 45%
「育児休業を取得した」 37.2% 他市より若干高い (だいたい3割)
「取得していない」 16.5%

P36～37 地域子育て支援センター利用状況

「利用している」 前回 22.3%→今回 18.8% 残念ながら4ポイント減
「利用していないけど今後利用したい」 前回 16.5%→今回 13.3%
「既に利用しているが今後利用日数を増やしたい」 前回 9.8% →今回 8.4%
相対的に下がってきており、結果として「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」が前回 48.3%→68.9%になっている。不明分があるので一概には言えないが、明らかに少し差がある。この辺の理由も事業計画等に係わってくる部分なので見ておいてほしい。

P38 子育てに関して、現在抱えておられる悩み、不安等はどのようなことでしょうか

(就学前)

「病気や発育・発達に関する事」 前回 35.7%→今回 40.4%
「子どもの教育に関する事」 前回 32.6%→今回 38.0%

(小学生)

「子どもの教育に関する事」 前回 36.8%→今回 39.0%
「病気や発育・発達に関する事」 前回 25.2%→今回 28.8%

この2つは就学前、小学生限らず増えてきている。

P39 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合どこに通報、相談しますか

(就学前)

「児童相談所」 前回 40.4%→今回 47.9% 児相に対するウエイト高くなる
「市役所」 前回 29.2%→今回 23.4% 6ポイント程下がってきている

「地元警察」 前回 15.4%→今回 20.7% 5ポイント増えている
児相と地元警察に対するウエイトが相対的に高くなってきている傾向。他都市も同じ傾向が出ている。

P40 どのような行為が児童虐待にあたると思いますか（就学前）

「食事を与えなかった」 前回 87.1%→今回 94.9%

「感情のままにたたく」 前回 58.2%→今回 80.9% 一番上がっている

「泣きやまない子どもに暴力で泣きやませようとする」

前回 83.9%→今回 91.9% 若干大きい

「子どもなんかいらないと思う」 前回 35.0%→今回 47.5%

「必要以上に大声でしかる」 前回 27.5%→今回 40.9%

押し並べて、行為そのものが虐待にあたるという感覚が増えてきている。

P41 保育士の資格をお持ちですか（前回なし）

「持っている」就学前 8.1%、小学生 7.0%

ほぼ標準的、1割を超えている所はなかったと思う。対象にした保護者の8%は何らかの保育士の資格を持っており、潜在需要としての掘り起こしになる。「働けるなら、働いてみたいですか」就学前の「はい」64.2%と圧倒的に多い。これをどう捉えていくのか。

P42 どのような条件を整えば、働いてみたいですか

「家族の協力・理解」であったり「勤務体制」「勤務時間」等

P43 子育ての環境や支援への満足度について

上位

「公園などの施設」「病児病後児保育」「防犯・安全安心なまちづくり」

下位

「子育て支援センター」「ファミリー・サポート・センター」「認定こども園」利用している割には満足度が低い。これをどう見ていくか。以上が前回と比較したものを踏まえた結果である。

【質疑】

(会長) ただ今の説明についてご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

(委員) 39ページ(2)と40ページ(3)について。今〇〇市で体罰の問題が起き、そして今日また「〇〇園」さんで言葉の暴力ということで、非常に保育園も幼稚園も大変な事になっています。来年、改正児童虐待防止法が施行されます。長門市は今この児童虐待についてどのような状況にあるのか、どのような相談があるのかこの会議で知らせていただければと思っています。手元に資料が無ければよろしゅうございます。

(事務局) 手元に資料はございませんが、虐待に関する相談は、市に直接ある場合と児童相談所や警察へ相談してくる場合があります。市よりは児童相談所から市に回ってくる、警察から市に連絡がくることが、件数的に増えているかは定かではないが確かにあります。まずは状況確認として行くが、確実にそうであるケースは今このところないのではないかと思います。そういう通報等で警察なり児童相談所からの報告は若干増えている傾向にあります。

(委員) 保護者が児童を虐待すると、今回の話は、保育士が児童虐待する、体罰という言葉を使っています。〇〇園さんの、言葉の暴力で、一応虐待があったとい

うことです。保護者とまた立場は違う訳ですけど、保育士、幼稚園教諭がお預かりしている子供さんに対して体罰、言葉の暴力をふるうということで非常に心配しているわけなのです。それで中々今この状況を又聞きなのですが、報道機関に知らせると、まず、報道機関に。そして警察。今回は地元警察でしたね。警察の方に知らせる。今回は市役所、それから児相ということなのです。相談するところが、児相と地元警察だと。パーセンテージが多い所ですけども。今回の件はどうも、保護者と保育園の間でこじれてきたのか、〇〇県の〇〇園さんも保育教諭の言葉の暴力ということなのです。今保育士・幼稚園教諭・保育教諭の質が問われてくるような状況になっています。市の方も色々とお考えがあるでしょう、今から改正児童虐待法が施行されますので、その研修を保育協会の方も長門支部も開いていかないといけないと思っています。やはり情報を共有しないと一方的に報道される。園としては、保護者と子どもさんと、それから保育士と園長の信頼関係がなくなってくるわけです。非常に難しい問題になってきます。親身にお子さんの為にやっているのですが、こういう風にボタンの掛け違いがあると、全国的に報道される。園長先生の顔まで放送されるわけですからね。何かあった時には市役所の方から忌憚のない意見を言うていただいて、保育園の方も幼稚園の方も、何かあった時にはすぐ報告をする。今〇〇市も大変なことになっています。また今日、「〇〇園」さんの事が出てくる。園を運営している立場の者としては非常に苦悩しています。ですからお互い皆、保護者とお子さん、それから市、お互いに協力しあって、子どもたちの幸せのために保育していかないとこういう事になります。そこのところはよろしくお願いしたいと思っています。以上でございます。

(会長) 市内、私立公立あるが、あつてはいけないが今隣の市であったようなことは、特に長門市で見受けられてないということではよろしいですか。

(事務局) 今、〇〇委員さんの方からお話しただいて有難うございます。実際に今頃全国的にもニュースがあるので、一般の方もまずは児童相談所、警察とか知識の中に入っていると思います。保育士と保護者の関係も、どこまでが虐待ではいけないのか、ある程度叩かれるとか言葉とかでもいけないと一般的にもかなり周知されています。その中で子供がそういう事をされたら家に帰って話します。保護者はまずは園等に話をするのはないかという前提ではあります。その時にどうやって対処するかが一番大事だと思います。そういう事態にならない方がいいが、仮にあった場合にまずはどういった対処するかを園としても考えていかないといけません。そこが間違るとだんだん難しい状況になります。市も公立については、こういう事件が報道された場合、各園に今一度気をつけるようにと保育士の方に連絡通知しており、園でも研修しています。保育協会としても取り組んでいきます。勉強しながらやっていきますのでよろしくお願いします。

(会長) 他に何かありますか、なければ議事(2)「第1期子ども・子育て支援事業計画の検証と評価について」事務局から説明願います。

(2)第1期子ども・子育て支援事業計画の検証と評価について

(事務局) それでは、説明させていただきます。最初に資料のA4横長1枚紙の「長門

市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系」をご覧ください。左から計画の「基本理念」・3つの「基本的視点」・6つの「基本目標」そして、各基本目標ごとに「主要施策の方向」ということで、計画を策定していき、計画書で言いますと各基本目標ごとの主要施策の方向の内容をP48～掲載しております。この部分につきましては、これまで内容の検証等行っておりませんので、この度検証を行い課題等を明確にし、第2期計画に反映させていきたいと考えてるところです。それで、今回検証した結果をまとめたものが、資料の「第1期計画の検証と評価」P14までありますけども、それをご覧ください。それから、別の資料で「保育所・幼稚園・認定こども園の入所状況について」A4縦長両面刷りと「長門市地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について 平成30年度」A4縦長3枚とじ もあります。これについては、今から「第1期計画の検証と評価」のご説明をしますが、その中で実績や人数等の説明を入れさせていただき、その資料の説明とさせていただきます。それでは、「第1期計画の検証と評価」を説明させていただきます。「目標1 子育て家庭への支援の充実 子育て支援サービスの充実」ですが、まず、第1期の方向性ですが、この部分事前送付資料が誤っていたので、読みあげたいと思います

【第1期の方向性】

本市では、地域子育て支援センターの園庭開放をはじめ、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援や一時預かり等を実施しています。

今後とも、地域子育て支援センターを子育ての拠点と位置づけ、専門の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援に継続して努めます。

また、子育て中の親子や子育て経験者等が、気軽に交流できる地域の子育て支援の場づくりや高齢者も含めた多世代交流の場づくりを推進します。

また、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業の充実を通して、不定期な保育ニーズへの対応など、すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、子育てに関する養育支援の充実を図ります。

主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員活動等により、子育て家庭の様々な事情の収集や状況把握を基に、個々の家庭に対する子育て支援の対応を図ります。

それで、下半分の【第2期の課題】にいけますが、只今、地域子育て支援センターを子育ての拠点と位置付けているともうしました。本市では、7つの子育て支援センターがあり、H30年度の利用人数は月平均で1,652人となっており、H29年度より100人増加しております。今年9月からは新日置保育園が供用開始となりますが、子育て支援センターも併設ということで新しくなります。引き続き、地域に密着した子育て支援の場として、充実にも努めてまいりたいと思います。次に、ファミリーサポート・センター事業ですが、活動件数が減少傾向にある・また、担い手の確保が課題となっております。活動件数については、H30年度が年間271人の利用があり、前年より60人利用が増えていますが、長期的にみれば減少傾向となっております。しかし、この事業は、地域における子育て支援サービスとして、有効な手段と考えますので、人材をはじめとする基盤整備に努めていく必要があると考えま

す。次に、病児保育施設についてですが、本市では病児・病後児保育事業に取り組んでいるところで、共働き家庭では、お子さんが病気になった時の対応とし、この事業は親御さんにとっては大変助かるサービスだと思っております。H30年度の利用実績では、年間434人の利用となっております。毎年度400人前後の利用がある状況です。なお、今年度4月より、居住地に関わらず、県内の病児保育施設の利用が可能になっており、例えば、長門市に住所がある人が萩にお勤めの場合、萩市の病児保育施設を利用することができるということになりました。

続きまして、2ページの「経済的負担の軽減」に移ります。課題の方ですが、子ども医療費助成制度等の拡充の検討が上がっております。子ども医療費については、平成28年8月に対象年齢を小学校卒業までに拡充したところですが、県内他市ではこれ以上に拡充しているところもございますので、検討が必要としています。また、高校生に通学費支援について、今年度から通学費から所得税課税世帯も支援の対象となっていることから、周知等の必要性を上げております。続きまして、③「相談体制、情報提供の充実」に移ります。第1期の方向性として、地域との関わりが希薄化等により、身近で気軽に相談できる相手が少なく、子育てへの不安感が増加している。特に妊婦の時期の不安感が大きいことから、出産前からの相談体制、情報提供の在り方を検討していくとなっております。こうしたことから、取組みとして、平成28年4月に市保健センター内に産前・産後サポートステーションを開設し、母子保健コーディネーターの配置により、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援に努めてきたところです。第2期の課題としては、只今の事業を切れ目のない支援としてより効果的に継続していくこと、そして、情報提供としては、第1期の方向性にもありましたスマホを活用した各種相談受付や参加予約等多様な手法の検討が未着手でありますので、課題としております。続きまして、3ページ目標2「すこやかに生み育てる環境づくり」①親子の健康維持への支援に移ります。第1期の方向性ですが、子どもを生み、安心して健やかに育てる母子保健の推進がテーマであり、妊婦・乳幼児期の健康診査では目標が100%です。第2期の課題ですが、妊婦健康診査の実績をみますと、H30年度、回数が14回で延べ利用人数が1,858人となっております。課題に記載のとおり受診率が100%を目標となっておりますので、現在も高い受診率ですが、達成できるよう努めていきたいと思っております。続きまして、②食育の推進に移ります。食育につきましては、子育て関連部署以外の農林課や商工水産課等各方面から、取り組まれている事業でもあります。子育て支援課では、管理栄養士1名を配置し、食育を進めているところであります。課題の一番下にもありますが、子どもの食習慣は親の食生活から大きく影響を受けるため、ひとりでも多く親に食育教室等に参加してもらえるような取組みにしていく必要があると考えています。

1ページ飛びますが続きまして、5ページの目標3子どもの健全育成のための教育環境の整備①学校における教育環境の整備でございますが、第1期の方向性の中ほどに、いじめや不登校への対応が上がっておりますが、こういった問題には、教育委員会内に設置された教育支援センターが相談・支援にあたられています。ここ3年、毎年500件以上の相談があり、H29年度は709件の相談となっております。また、学校だけでは解決できない困難事例も増加しています。そうしたことから、課題に上げていますよう、専門的にそして組織的に対応が可能な体制整備の構築が課題といえます。続きまして、6ペー

ジの目標4 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実□児童虐待防止対策の充実でございますが、児童虐待については、全国的にもニュースなどで大きく取り上げられておりますが、子どもの生命に関わることであり、その対策は本当に重要であると考えます。第1期の方向性としましては、「発生予防・早期発見・早期対応・再発防止」の取組みが必要とし、◆の部分ですが、「相談体制づくりや関係機関との連携強化」・「発生予防・早期発見・早期対応等」・「社会的養護施策との連携」を大きなテーマとして取り組んできたところです。市では、要保護児童対策地域協議会において、児童相談所等の関係機関と連携し、様々な児童のケースに対応してきておりますが、こういった事案は複合的な問題が絡み合っている場合がほとんどでありますので、今後も関係機関との連携強化が必要であり、解決に向け情報を共有しながら、同じ方向に向かって取り組んでいける体制を構築していきたいと考えています。また、発生予防・早期発見では、教育委員会では、少年安全サポーターさんが、小中学校を巡回され状況の把握に努められており、乳幼児においては、乳児家庭全戸訪問事業を行っており、H30年度は143件訪問していますが、こういった機会や乳幼児健診等をとおして、発生予防や早期発見に努めているところですが、引き続き、発生の予防や虐待を見逃さない、早期に発見できるよう、医療機関とも連携を図りながら、取り組んでいく必要があります。続きまして、7ページ②ひとり親家庭等の自立支援でございますが、ひとり親家庭の自立支援については、母子・父子自立支援員を1名配置しており、支援員さんを中心に相談等を受けているところで、相談件数は、H30が302件、H29が363件となっております。相談にあたっては、経済的なことや子どもさんのことなど全般的なことをまとめたパンフレットも利用しながら相談にあっているところで、総合的な自立支援につながるよう努めているところです。今後も、ひとり親家庭の支援には、いろいろな部署につながっていますので、引き続き連携や情報共有に努めていく必要があります。続きまして、8ページ③障害のある子どもがいる家庭への支援ですが、第1期の方向性にもありますように、発達障害が中心になっていますが、発達障害をもつお子さんが年々増加傾向ということもありまして、その支援策について、というところでもあります。課題の一番最後にありますように、「保育園等への障害児受け入れ体制を充実する必要がある」としてはありますが、本年4月、〇〇園の隣、児童デイケアセンター「〇〇」さんですが、児童発達支援センターとしての運用も開始されています。「児童発達支援センター」は療育の中核となる施設で、現在行われている通所による療育だけでなく、例えば、保育園に療育の専門的なノウハウを提供することも業務の柱になっていますので、児童発達支援センターと保育園等が連携を図っていくことで、保育園等への障害児の受け入れ体制を充実していくことも可能であると考えます。

続きまして、11ページに飛びまして、目標5子育てと仕事の両立支援□保育サービスの充実ですが、実績数値を申し上げます。H31年度当初の市内保育園・幼稚園・認定こども園等の入所状況であります。利用定員994人に対しまして、園児数が821人 充足率が82.6%となっております。また、子ども・子育て支援事業計画のH31年度の提供見込み量が825人でありまして、ほぼ計画通りとなっております。次に、休日保育の利用者はH29年度が延べ人数36人に対し、H30年度は38人、延長保育の利用者はH29年度が実人数になりますが、193人に対し、H30年度は187人、一時預かりの利用者は

H29年度が延べ人数 15,151 人に対し、H30年度が 15,043 人という実績になっています。課題の方ですが、一番目としては、必ずしも全員が希望の施設に入所出来ていない、2番目に10月からの無償化に伴い、保育施設の利用希望が増えるのでは、といったことをあげています。保護者の希望にかなうというのがベストであると思いますので、今後も保育サービスの充実に努めていく必要があるかと思えます。最後に、食物アレルギー対策ですが、記載のとおり細心の注意をとるところですが、繰り返し・巻き返しにしろかと思えますが。徹底していく必要があります。また、いざという時のために消防署とも連携を図っていますし、定期的な研修も行っていますので、継続してまいりたいと考えています。続きまして、12ページ ③放課後児童クラブの充実ですがこれにつきましては、まず、H30年度の実績ですが、小学校単位で深川が2箇所、仙崎・三隅・日置・油谷がそれぞれ1箇所の計6箇所で開催しており、H30年度は実人数で177人の利用があります。課題にもありますが、現在、入会を希望される全ての児童を受け入れているところで、今月からは、深川児童クラブの登録児童数が定員を超えており、今後も新規申し込みによる増加が予測されることから、2教室から3教室へと1教室増にし、対応しているところです。続きまして、13ページ 最後になりますが目標6 安全・安心なまちづくりの推進です。②こどもの安全の確保そして、③犯罪等の被害を防ぐための環境整備 この二つがこどもの安全対策として重要となってくると思えます。こどもの交通事故については、全国的にも悲惨な事故が発生しているところで、本市でも対策が喫緊の課題であると認識しています。13ページ一番下の課題のところにあげていますが、保育園等周辺の危険箇所を洗い出し、対策会議を開催し、こどもの安全確保に努める必要があるとしています。これにつきましては、今月9日に保育園・幼稚園・警察・道路関係部署による対策会議を初の試みとして開催しており、今後も継続的に行うなど、こどもの安全確保に努めていきたいと考えています。以上、長くなりましたが、説明とさせていただきます。

(委託業者)

今の国の特徴としてキーワード的な抑えておかないといけない箇所があります。

P2【第2期の課題】市のHPや広報等を通じ提供していますが、スマートフォンを活用した、という所。この辺の媒体の変化。

P4 思春期の保健対策の強化

SNSの影響は多岐にわたることが多いため、本人や保護者向けの正しい情報を届ける活動を家庭教育へも広げる必要があります。

スマホを使ったSNSが今非常に大きな問題になっていて、その使い方を踏まえた教育、そういう所をきちんと押さえないといけない流れになってきています。この辺はキーワードとして押さえておきたい、今の大きなポイントです。

また、発達障害等の問題は、より一層強くなってきている。

【質疑】

(会長)

ありがとうございました。今の説明等につきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いします。

- (委員) 13ページの②の子どもの安全確保についてでございます。スマホに最近とみに子育て支援課、長門警察署から不審者情報の提供がございます。4月29日、4月8日、4月4日、5月27日、5月10日。不審者情報が非常に流れてくる。写真を撮られる、言葉をかけられる。これは市の方はどうのように思っているのでしょうか。写真を撮る、言葉をかける、これはあくまでも不審な人間が、子供達に声をかけていると捉えていらっしゃるのでしょうか。
- (事務局) 情報元が教育委員会や警察だと思うが、状況的に児童また生徒がそういう状況にあったと報告する中で、全く知らない人等確認したうえで、これは不審者情報だと判断があった場合に、教育委員会から学校、学校から各世帯へメールがいくようになっていきます。それに合わせて教育委員会から市の方にも情報が届く、それを各園にも知らせています。その前提として発信元の段階で、不審者情報との判断できていると思っているので、やはり不審者情報として流して注意喚起しています。
- (委員) 人物が特定されているのですか。
- (事務局) その辺りはまだ申し訳ございません。
- (事務局) 当然ながら警察にも情報がいくはずなので、パトロール強化等は当然ながらやっているはずですが。ただ警察の方も、もしもある程度犯人が特定できてもその情報は新聞でも出ない限り、中々出てこないのが現状です。実際がどうなのか市としても掴めておりません。
- (委員) はい、わかりました。一応保護者にメールで全部送っておりますので、注意をして頂きたいと思えます。それからもう一点、「アンケート調査報告書」最後の43ページの(6)の「子育ての環境や支援や満足度について」非常に驚いたわけなのです。下位3位に子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、認定こども園。当園に関係してくるのは子育て支援センターです。これが4.9%で最下位です。子育て支援センターは。これは数字のあやでございまして、私が思うにはこの36ページの10の(1)の「お子さんは地域子育て支援センターを利用していますか」という所に「地域子育てセンターを利用している」が18.8%、「利用していない」が78.9%です。〇〇幼稚園さんも関係してきます認定こども園が6.9%。8ページ認定こども園さんは、20.1%利用しているということで、全員が利用しているわけではございません。これをのけていただければと思います。当園の子育て支援センターの職員に対しては、非常にこのような評価が出てくると、仕事の意欲が無くなってきます。
これはあくまで数字なわけでしょう。
- (委託業者) ここはまた工夫して、ここだけの話であって、計画書に載ることはないの
で、ご心配なさらなくていいと思います。
- (会長) これは認知度の問題がありますか。認知度が低いから満足という形では出て

こないのですか。私、〇〇会ですけど、まさしくファミリーサポートセンターを。本当はこれがもっと満足いくように皆に周知されていないといけないが、そこがまだということですか。

(委員) 利用した人がこういう評価ならわかるのですけどね。

(会長) 他にはないですか。検証と評価ということで2期への課題ということで、2期の計画に繋がる部分が今示されたところでありまして。その辺りがこれからの会議で出てくるかと思われまして。では3番目のつぎ「第2期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて

(事務局) それでは、説明いたします。資料の「第2期長門市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」をご覧ください。本日の第1回の会議を含め、5回の会議を予定しております。ご多忙とは存じますが、よろしく願いいたします。次、第2回の会議を9月下旬に予定しており、その際、計画の骨子案と「教育・保育の量見込み そして 地域子ども・子育て支援事業の量見込みと確保方策」をお示しし、ご意見をいただきたいと思っております。そして、第3回会議を10月の下旬、ここでは、計画の素案、たたき台になろうかと思っておりますが、素案に対し、ご意見をいただきたいと思っております。そして、第4回会議を12月中旬に開催し、計画案、ほぼ完成版になろうかと思っておりますが、これに対してご意見をいただきたいと思っております。ここで、ご意見をいただいたものを修正し、年が明けて、1月に計画をパブリックコメントにかけたいと思っております。それから市内部の会議でもかける形になりまして、それで最後の第5回会議を2月中旬に開催し、パブリックコメント等で頂きました意見を反映させた 最終の計画案に対して、ご意見をいただき、計画案の完成とさせていただきます。その後、市内部の承認後正式に事業計画の完成とする予定であります。また、計画の概要版も作成する予定にしております。以上、説明とさせていただきます。

(委託業者) スケジュール的にはどの市町村も今骨子案を8～10月で作って、12月から時間かけて素案ということになっております。概ねこのスケジュールと思っております。国の方には「量の見込み」と言いまして、保育量、保育の必要性を数字に出さないといけない。その方向がだいたい2月ぐらいになります。スケジュール的にはこのスケジュールが一番あっております。

【質疑】

(会長) 説明について何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

(委員) この会議は、子ども子育て支援法によって開かれているわけです。この会議の内容について、今後のスケジュールも、長門市民にみな公開されていましてでしょうか、ホームページにも。今までの分に関して、広報、ホームページに。今日の会議もホームページに、それから広報。広報は中々難しいでしょ

うけどホームページに情報公開されていますでしょうか。

(事務局) 今日開催されるということはホームページに載っています。

(委員) ホームページに載っていますね。

(事務局) はい、載ってます。

(委員) 前回の、今までの会議の議事録も全部公開されているわけですね、今度お願いした分は。

(事務局) 議事録についてはまだ公開していません。

(委員) 2月でした。前回の時に議事録の公開をお願いしました。あれから5ヶ月経っている。ということは、今日の分はホームページに載せていると言ったが、前回の分は全部載せていないわけで、この会議があったということは。

(事務局) 会議がありますという事は載せていますが、議事録的なものは載せていません。

(委員) この会議は、前年度の分、以前の分の会議があったという事は、長門市のホームページに載っているわけですね。

(事務局)) 開催日は載せており、傍聴できると案内は載せています。

(委員) 議事録は載っていないのですね。議事録が載っていないということは、市長さんと事務局、そして〇〇会の役員とお会いして、議事録は載せませんという約束をいたしたのですが、その約束は反故になったわけですね。結局、議事録に関しては。一因は私にあります。私が議事録を事務局へ送らなかつたから、修正した分を。だけれど修正してだいぶ経ちます。5ヶ月経ちます。まだ議事録が公開されていない。他市では議案も全部この件についても公表されるわけなのです。それについての議事録も公開されています。長門市が公開しないとは、どういう理由で公開されないのでしょうか。

(事務局)) 議事録については、実際に出してないのは間違いございません。公開の方法等も併せて検討します。

(委員) 検討とおっしゃっても2月に私がお願いしたわけですよ。だから、今この一番大事な事は情報公開といって、社会福祉法人はご存じのように、情報は全部公開しているわけです、役員の報酬まで全部。そういう状況です。皆さんご存じないかもわからないけど、役員の手当もいくらであるという事も情報公開しています。一番長門市民が知りたい子育て支援に関する情報を、「開催しました」という事だけ載せて、中身を載せないというのは、それは私が思うには秘密会ですよ、秘密会になりますよ。社会福祉法人を監査するのは今までは山口県でした。それが長門市福祉課になった。そして今度、福祉課ではなく、子育て支援課になりました。子育て支援課はこの情報公開に関して、私を指導する立場です。課長さん、そうですね、指導する立場なわけですね。皆さん、社会福祉法人は全部載っています。ネットで全部調べられま

す、1～10まで。学校法人は知りません。どうなっているか、ホームページがあるのかないのか知りません。ですから、私が2月に要望して、議事録の公開をお願いいたしました。そしてもう一点は、市長さんとの面談の時に議事録の公開をお願いしたら、市長さんは議事録の公開は当然だという風におっしゃいました。

(会長) それはいつ頃ですか。

(委員) 平成28年です。

(会長) 面談された時期ですね。

(委員) そうです。28年かどうか、正確には覚えていませんけども。ですから、他市にできて長門市にできないのは。議事録を公開しないということは、これはもう秘密会ですから。

(会長) 前回の会議でそういう話が出た時はどう答えましたか、検討すると言ったのですか。3月に議事録の訂正が送ってきました。

(事務局) それから出ていないのは間違いありません。

(委員) 議事録は委員の方に配布されているわけです。市民は見られない。市議会の議事録を市民が見られるわけです。重要な子育ての、長門市の子ども達の、支援の為の会議であるわけですから、どういう会議があったのかという事は、市民が知る権利があるわけです。委員だけ配ったという事は、委員だけの秘密会ということになります。市長さんも、議事録を公開しなさいと、事務局におっしゃったわけだから、部長さん。

(事務局) そのとおりです、公開する方向です。

(委員) いつなされるか明言してください。

(委員) すみません。議事録は誰が何をと発言が全部載りますか。

(委員) もう、承認とか承認じゃないとか、その項目ぐらいですよ。

(委員) いえ、全部の発言です。

(委員) 発言も全部載るのですか。

(委員) そうです。だから文書が来て、修正される所は修正して下さいと。これは第1回の子育て会議でお願いしていますから、第1回の議事録をご覧になればおわかりになります。議事録は公開するのが普通です。そして他市では議事録を公開しております。それともう一点。ここに、アンケート調査じゃなくて、第一期計画の検証と評価というのがございます。

(会長) はい、どうぞ。

(委員) 東深川保育園の廃園がこの3月31日にあった。ここでは全部言えません

が、一つは保育園に行きたいとおっしゃっています。あそこは近いのだけでも、いやそうじゃなくて私は保育園に入れたいのだと。事務局がよくご存じだから。悲痛な叫びです。東深川地区に児童福祉施設が無くなったのです、全国でも珍しいことです、児童福祉施設が無くなったというのは。会長さんお分かりになりますね。

(会長) 市の中心地に児童施設、保育園が無くなったということですか。

(委員) 東深川保育園の保護者に対してどのようなご説明があったかわかりません。最初は、東深川保育園の保護者が、どこに転園するか、〇〇さんも〇〇もなかった。〇〇園さんが、それが5人でしたかね。そして、〇〇園さんと言う事で、そのように回答なさっていた。資料の中にあります。けれども、保護者としてみれば私たちは保育園に行きたいのに、長門市の中心部に保育所が無くなったと。あそこへ行きたいわけじゃないのだと、保育園がいいんだとおっしゃるのです。

(会長) いいですか、議事録。

(委員) これは人に関係する事だから。

(会長) いや、多分ですね、〇〇さんが言われた事は、そういう事だと思います。全てを載せるということは、例えば政策形成段階や、まだ決まらない事であったり、個人、団体、法人なりを含めて全て出すのか出さないのか。もし出さないということは、それを出すことによって何かがかかります。会議にとって嬉しくない、市民にとってよろしくない事があるのであれば、そこは外すという事だと思います。そうであれば今、オフレコでと会議で言うのは良いのかどうかと思います。

(委員) では個人名だけ伏せればいいですか。

(会長) いや、そうであるなら例えば会議の場で言うのがいいのか、行政に対して〇〇会として言われるのがいいのかというのがあると思う。

(委員) 行政に話しても第三者が見る所が無い訳です。ここは第三者がいらっしゃる。行政と私と第三者。

(会長) これは、ですので子ども子育て事業計画です。

(委員) そうです。だから今第一期の検証があって、東深川保育園が廃園になりました。けれども東深川地区の保護者の方は、全員が全員ではないでしょう、そのような思いをもってらっしゃるという事をお話しています。そして、一番重要な事は、補完的な施設とおっしゃったけれども無認可なのです。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型の認定こども園。処遇に関してどのように違うのですか、課長さん。

(事務局) 処遇というか、国からの基準というのは変わります。

(委員) こども園にも影響してくるわけですね、結局は。職員への処遇ですか、そ

れとも園への処遇ですか。

(事務局) 園へのいりというか、その辺りの基準の考え方に若干差があると思います。当然県も指導に入ると思います。完全に確保されているのは間違いありません。

(委員) 幼保連携型は認可されている保育所と幼稚園があります。幼稚園型は、保育所は認可外施設、幼稚園は認可されています。保育所型は、保育所の方は認可されていますが、幼稚園の方は認可外です。地方裁量型は幼稚園、保育園共に認可外です。そういうのはオンリー長門だけです。長門市に幼保連携型認定こども園ができれば、〇市のように保育所も幼稚園も両方とも認可された幼保連携型認定こども園が幼稚園になります。〇幼稚園と〇幼稚園ができています。あちらは両方とも保育園です。長門市は違います。

(会長) あの、ちょっと、多分それが違うのがよろしくないよって言う事が言いたいのでしょうかね。

(委員) よろしくないというか、処遇に関係してくることをおっしゃっているから。

(会長) 今の話は第三者と言われても、私たちには見えないと思うんですよ。

(委員) 見えないから東深川保育園を廃園にして、こういう形にしたわけですよ、長門市は。

(事務局) 前に進みましょうよ。

(委員) 私の言いたいことはそれだけです。

(会長) 多分、これが言いたいのだろうと何となく想像はつきますが、自分を含め行政の方と〇〇会以外の方は、多分正直な所わからない話だと思います。

(委員) いや、そうじゃなくて、子育て支援法というのは子ども達のためにあるわけなのです。何もない所でその認定こども園ができればいいのだけれども、東深川保育園を廃園にしたわけですよ。それでも、そのように園児の処遇に関して、今課長さんがおっしゃったように差があるとおっしゃった。

(事務局) 園児の処遇に差はないです。園児の処遇は皆基準を満たしています。

(委員) 基準を満たしていないと認可されません。認定されません。処遇のことをおっしゃったから。どういうふうに。

(事務局) 先の処遇が何の処遇かわかりません。

(委員) 皆の前で、あれだけ処遇処遇とっておられるのだから、お金の計算だとわかりましょう。

(事務局) 私の中では補助金が若干違うのかとは思いましたが。

- (事務局) 保育士の数が認可外と認可保育所でいうと、認可は保育士が全員、認可外であれば半分以上が保育士という差が出てきます。その部分で保育士に対する給付費、入りの部分が変わってくることはあります。
- (委員) 結局、職員の処遇が悪くなる事です、それだけ入って来ないってことは。
- (会長) 処遇が少なくなるから持ち出しが増えます、あるいは安く雇いなさい、そういう違いが出てきます。
- (事務局) 保育士以外が認定子ども園に従事しているパーセンテージは、認可外であれば50%の保育士が必要ですが、長門市は50%も保育士以外に従事していることにはないです。
- (委員) 免許を持ってない方が従事されているのですか、そんなことはないでしょ。
- (事務局) それはないです。
- (委員) 幼稚園教諭免許を持っているわけでしょ。
- (事務局) 皆さん保育士か、保育教諭の資格があります。
- (委員) 無資格はないですね。それは絶対ない、ありえない。
- (事務局) ないです。園児に対する処遇も認可保育所と変わりはないです。職員に対する処遇も差はないです。
- (委員) でも今、補助金の額が違ってくるとおっしゃった。
- (事務局) 一般的な話で言うと、保育士の数がパーセンテージで変わってくれば入ってくるお金も変わってきます。
- (委員) では保育教諭であれば全部同じような金額が出てくることなら、保育士と処遇の事を幼稚園の園長先生が言う事はないのではないのですか。
- (事務局) だから今言いました、全部が、100%が免許を持っていればで園によって違いがあります。
- (事務局) 一般的な話で言いますと。
- (委員) 今保育園で、免許がいないのは子育て支援センターと療育支援の加算部分の職員です。保育士免許が無くても従事できるのはそれだけです。
- (事務局) すみません、今どこまでが会議の内容ですか。今オフレコなのですか、全部。
- (委員) どちらでも構いませんよ。
- (会長) というより、これは子育て会議の内容なのですか。

(委員) 東深川保育園の廃園に関する事だから話をしています。この子育て会議で一番大事なことは、東深川保育園の廃園です。他の事もありますよ、小学生の事とか、色んな事がある。だけど、子供達に関わってくる事だから私は話をしているわけです。

(事務局) 廃園にはもう決まってなっています。

(委員) 廃園になったわけですが、そのようなことを県の運営説明会で話があった事はやはり何かがあるわけでしょう。

(会長) そこに入って行って一番前に座った人は長門の人ですか。

(委員) 違いますよ。

(事務局) 長門の話ではないのですか。

(会長) そこで、長門の人なら市に言えない事を県に言おうとしたのかもしれないが、よその市の幼稚園の方の発言を今ここで話す意味はあるのですか。

(委員) だから今お話したように、認定子ども園には4種類ある。幼保連携型と幼稚園型と保育所型と地域裁量型の認定こども園がある。幼保連携型は両方共認可された施設であると。幼稚園型は、幼稚園は認可されているけど保育所に関しては認可されていないと。保育所型については、保育園に関しては認可されているけど、幼稚園は認可外であると。地方裁量型については両方とも認可外になります。だから東深川保育園が廃園になって、東深川地区は一番長門市の中心部で、児童福祉施設が無くなったことを私は言いたいのです。東深川保育園は廃園になったから、保護者の方が4月1日に、あういう事になって、市役所から電話がかかってきて、こうこうだから、私は保育園に入れたいのですと。本当は東深川保育園に入れたい訳です。廃園にされたから、それを私が代弁しています。

(会長) 多分廃園されることに対して行政は父兄に話したが、行政は多分父兄が納得されたと思っていたが実際そうでなかったということですか。

(委員) 全員がそうじゃないと思います。納得されている方もいらっしゃるだろうけれども。

(会長) もちろん、100・0ということはない。

(委員) けども、そういうことはちゃんと説明しないとイケません。

(事務局) はい、聞いております。

(委員) 説明しないと、一番しわ寄せがくるのは子どもたちです。

(会長) その一例としてそういう事があったといわれたと。

(委員) まとめていただいて、ありがとうございました。

(会長) 物事が新しく出来たり無くなったりすることは、全ての物がオールオアナッシングとは絶対ありえない話です。4月1日に全て無くなっており、これから残った園児を受け入れた所は子ども達の保育なり、ちゃんとしていただくよう行政もここにいる私たちも願っています。

(委員) 最後に、議事録の事がうやむやになっていますから、議事録はどうかさるのか。皆さん、委員の方も他市の議事録をご覧になって下さい。どのように書いてあるのか。かいつまんでということはないです。一応皆さんに送ってここは除けて下さいとか、名前を除けて下さいとか。そのために送っている。市長とお約束したのだから、議事録の公開に関しては。ここで回答がなさらないとなると、また今度9月に引き延ばしてしまいます。私の原稿は渡してありますから。この間、課長さんと課長補佐さんとお話をいたしました。議事録に関してお話ししたので、もしかここで公開なさらないとおっしゃるならば、皆さんの前でお話します。事務局と私が発言した内容を公開します。市の方は法的処置をとるとおっしゃいましたけど、出さないなら私が出します。他の委員の方の発言は出しません。私が話したことを、事務局が話したことを。

(会長) 多分、議事録を作成して委員に配ったという事は、ある意味公開したことです。委員が第三者に見せることもあります。

(委員) 私は第三者に見せていないですよ。

(会長) ○○委員さんがという事ではなく、今までもそういう事があり、本当は出てはいけない事が結構出ている事があるので、往々にして半分公開しているようなものですので、そのあたりにつきましては、どうしますか。

(委員) ご回答して下さい。もう2月から5ヶ月経っている訳ですから。

(事務局) 市長が28年に、今・・・

(委員) 28年は定かでないですけども、それは、部長さんご存じだから、座っていらっしやっただから。市長さんにお会いした時は、議事録の話をしたのですから。

(事務局) 最終的にどのような形でということにまだっていないのが事実です。

(委員) ほかの委員さんにお聞きしますが、みなさん議事録をメールで送っていただいて、修正してお渡しなさいましたか。何も返事をせずにおいてあるのですか。

(会長) 何も反応しません。

(委員) 何も反応しないということは、そのまま載せてもいいのですね。要するに個人名は載せない。それと園名は出さない。事務局と会長さんの名前は出ると。そのようにお約束しましたから。第1期の子育て会議で議事録に関して

は。第1期の議事録を見られたらわかります。第1期の議事録は私がお願いしたけれども、前にお話ししたように私が見に行ったら一生懸命コピーされていまして。今情報公開コーナーにあります。第1期の議事録は、この厚さのハードカバーで。

(事務局) 置いてあります。

(委員) 置いてありますね。2期3期の分に関してはまだ置いてないわけですね。

(事務局) そうですね。

(委員) 市議員もこの議事録は見えないわけですね、一切、市議員も。

(事務局) はい、公表していません。

(委員) 確認いたしました。以上です。また返事を聞きにまいります。

(会長) ○○委員が市役所に聞きに来るのはおかしな話なので、次の会議の時にどういう風にしたのかを報告願います。

5 次回日程について

6 閉会